

仕 様 書

1 事業の内容及び実施方法

児童相談所の業務内容や仕事の魅力等を発信し、児童相談所で働くことに対する興味や関心を創出させるため、以下の(1)～(4)に掲げる内容を実施すること。

(1) 大学1～3年生向けインターンシップサイトへの掲載

- ・主として大学1～3年生を対象とすること。
- ・1日仕事体験を3回以上開催できるよう、サイトからの申込受付や応募学生とのメッセージのやりとり、応募学生の情報のダウンロードができる仕組みを有すること。
- ・掲載原稿の制作にあたっては、愛知県と事前に打ち合わせを行うこと。
- ・県のページを閲覧していない登録者に対し、閲覧を促す仕組みを有すること。(例：DM送付、検索結果上位表示等)

(2) 大学1～3年生向け合同企業説明会への出展

- ・年1回以上、主として大学1～3年生を対象とする合同企業説明会へ出展すること。
- ・実施方法は対面、オンラインを問わないが、対面により実施する場合、愛知県内の会場において開催すること。ただし、愛知県外で実施することがより効果的であると判断できる場合はその限りではない。
- ・事前収録による説明会の場合、撮影及び動画編集を行うこと。

(3) 社会人向け転職サイトへの掲載

- ・掲載期間は4週間×2回以上とすること。
- ・掲載原稿の制作にあたっては、愛知県と事前に打ち合わせを行うこと。

(4) 人材確保に資する取組の実施（自由提案）

- ・広く児童相談所の業務内容や仕事の魅力等を発信し、児童相談所で働くことに対する興味や関心を創出させるために必要な方法とすること。

(例)・転職希望者を対象とした合同企業説明会への出展

- ・リーフレットの作成
- ・SNSによる広告
- ・動画の作成
- ・ホームページの作成

※企画提案における自由提案とし、委託業者決定後、内容を確定します。

2 業務範囲

次の業務については、県において実施する。

- (1)採用試験に係る業務（願書受付、採用試験の実施、採用手続き等）
- (2)1日仕事体験に係る企画・運営
- (3)合同企業説明会に係る企画・運営

3 管理体制

- (1) 本業務の管理責任者を配置し、必要に応じて県からの相談に応じるとともに、より当該事業をより効果的に実施できるためのアドバイスを適宜実施すること。
- (2) 本業務による個人情報の取扱いに関する責任者を定め、個人情報を取り扱う従業員の管理及び実施体制を整備すること。
- (3) 本ページを閲覧又はエントリーした学生の個人情報について、運営するサイト内で適切に管理する仕組みを有していること。

4 その他留意事項

- (1) 「1 事業の内容及び実施方法」の内容を含むプランを契約する場合は、そこに含まれているその他のメニューについても本契約の範囲内で利用することができるものとする。
- (2) 実施に当たっては、他社の商品を利用することにより上記1の(1)～(4)に掲げる内容を満たすことを可とする。その場合、利用する商品名とその概要、商品を管理・運営する会社名を企画提案書（様式2）に必ず記載すること。
- (3) 事業の実施にあたって、個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、その取扱いに万全の対策を講じること。
- (4) 本事業の実施に起因する事故・トラブル等については、受託者は誠意をもって対応し、解決すること。
- (5) この委託事業が完了したときには、業務完了届のほか、委託事業の実施内容を記した実績報告書を作成の上、愛知県に提出すること。
- (6) 受託者は、「令和7年度児童相談所専門職員人材確保対策事業」企画提案応募要領、それに基づいて提出した企画提案書、愛知県と協議した内容を順守すること。
- (7) その他、本仕様書に定めのない事項は、県と協議のうえ真摯に対応すること。